

令和8年度長浜市会計年度任用職員学校給食配食員パートタイム募集要領

1. 募集人員 2名

2. 勤務場所 高月小学校（長浜市高月町高月738）
西中学校（長浜市高田町10-10）のいずれかの学校
※ただし、条件付更新の場合、市内配食員配置校12校への異動の可能性あり

3. 業務内容 学校給食業務

- ・コンテナの受け入れ、受け渡し
- ・パン、めん、牛乳などのクラス分け作業
- ・後片付け
- ・配膳室等の掃除
- ・牛乳パックの整理
- ・その他給食に関すること

4. 年齢、性別、学歴、必要な免許資格 不問

5. 勤務条件

任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
※翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、任期満了後に再度任用される場合があります。

勤務日 週当たり5日（月曜日から金曜日）

勤務時間 午前9時00分から午後3時30分のうち3.75時間

休日 土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
学校給食のない日（学校の春休み、夏休み、冬休み等）

休暇 年次有給あり ※任用開始時に付与
(付与日数は採用月等により異なります。)

特別休暇 あり ※夏季・結婚・忌引休暇等

給料 日額 4,394円（月末締め 翌月21日支払）

諸手当 通勤手当 あり（通勤距離により異なる 当月分当月支払）

保険等 労災保険

駐車場 あり

服務 地方公務員法に規定する服務の規定が適用されます。

6. 条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

7. 受験資格

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 長浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

8. お申込方法

公共職業安定所を通じて紹介を受けていただくか、学校給食課（長浜南部学校給食センター）（電話 0749-63-5818）まで直接お申し込みください。

申込期限（令和8年2月9日（月））

9. 選考方法

集団面接

日 時：令和8年2月17日（火）

午後3時から

場 所：長浜南部学校給食センター2階会議室へお越しください。

持ち物：受験申込書（顔写真貼付）

公共職業安定所の紹介状（※学校給食課（長浜南部学校給食センター）
へ直接申し込みされた場合は不要）

10. お問い合わせ先 学校給食課（長浜南部学校給食センター）

電話 0749-63-5818（直通）